

国の医療・介護政策の動向と町民福祉

10月30日に岡谷市で「長野県の医療・介護のこれからを考える県民集会」が開かれ、参加しました。また、11月8日、自治体研究社主催の地方議員研修会で三重短大の長友薫輝（まさてる）教授の講演を聞きました。その内容も含め、最近の国の「医療・介護政策の動向」と町民福祉への影響などについて紹介します。

○安倍政権は高齢化時代への対応として、団塊世代（昭和22～24年生まれ）が後期高齢者（75歳）に入る2025年を目標に、医療・介護の供給体制を再構築する「医療介護総合確保推進法」を平成26年6月に成立させた。

○この法律に基づき、医療では、県・地域ごとの「地域医療構想」を策定し、各医療圏ごとの病院の機能分化と病床ベッド数の削減について検討が進んでいる。

○介護では、平成27年4月から特別養護老人ホームへの入所制

限（要介護3以上）と介護保険利用料の引き上げなどサービス低下と利用者負担増がおこなわれた。○介護保険要支援1、2の訪問介護と通所介護は介護保険から外されて、市町村の「総合事業」に移される。

これらの改変は医療に係る経費削減がねらいであり、国民に負担増とサービス減を強いるものです。なお、北アルプス広域連合に所属する当町も来年4月から総合事業を行うことになり、どのような実施するか広域連合とともに検討

医療・介護総合推進法の内容

医療	
入院ベッド	都道府県が地域医療ビジョンを策定し、医療機関が協議して削減・再編を進める。知事による強制措置も導入
介護	
要支援者向けサービス	訪問介護と通所介護を市町村の総合事業に移して費用を削減
特別養護老人ホーム	新規入所者を要介護3以上に原則限定
利用料	合計年収280万円以上で1割から2割に引き上げ
施設入所者補助	居住費・食費の補助を縮小。貯金1千万円（夫婦で2千万円）以上は対象外

2025年の病床数推計値（県資料を基に作成）

医療区域	2015年度稼働病床数	2025年度病床数推計値	病床減少数
大北	471	403	68
長野県	18,519	16,839	1,680
日本	1,350,000	1,150,000	200,000

地域包括ケアシステムは国の政策を補完する

そのシステムを地域包括ケアシステム（※）という。○地域包括ケアシステムは高齢者が住み慣れた地域で人生の最後まで暮らせるよう、介護、医療、生活支援、介護予防を切れ間なく提供できる体制。

が始まっています。国の進める医療・介護の政策改変の内容とその影響は次のとおりです。

① 地域医療構想と病床の削減

○全国の病床数は現在135万床であるが2025年には医療費削減のため、16万20万床減らす。軽症の患者（30万～34万人）を自宅や介護施設での治療に切り替える。さらに、入院日数の短縮も計画している。○県も各医療圏ごとに病院と病床を高度急性期、急性期、回復

期、慢性期に再編し、病床数の削減を検討している。（別表）

病床数を減らした場合どこまで患者を受け入れられるか不透明です。行きの場のない人が増えてくる可能性も十分にありま

② 地域包括ケアシステムについて

○国は高齢者・在宅介護者・病院を退院した患者・特別養護老人ホームに入所できなかった人などを地域で対応するよう求めている。

面もあります。地域で支えあうシステムとして重要です。これを機会に住民本位の地域包括ケアを目指すべきだと思います。

③ 市町村総合事業について

○国の総合事業に対する考え方は次のとおりです。訪問介護と通所介護のサービスは、現行の介護保険相当とそれ以外の多様なサービスとしている。主な多様なサービスは次の3つである。

- (1) サービスA 緩和した基準による（事業者実施）
 - (2) サービスB 住民主体による支援（住民組織実施）
 - (3) サービスC 短期集中予防サービス（市町村実施）
- サービス提供の考え方 利用者の状態を踏まえながら、住民主体による支援などの「多様なサービス」の利用を促進する。○町はこれらの考えに方に基づき総合事業を行う。

当町での総合事業の具体的内容は、今後示されるとありますが、制度改変により従来のサービスが変更される可能性もあります。北アルプス広域連合と町は事業の検討内容を早めに町民に知らせ、多くの声を聞いて欲しいと思います。

